

## 質問方式について

### 〈現状〉

現在の質問方式は、静岡・清水の合併時に両議会の代表者から成る「新市議会運営等調整協議会」で、2月定例会における新年度議案の審議の際に行われていた「総括質問」を各定例会でも行うことを決定し、平成15年6月定例会からこれを実施。その後、議会運営委員会での協議・決定を経て政令指定都市移行後の17年6月定例会から「会派持ち時間制」が導入され、現在に至っている。

具体的な質問方式は質問は3回まで、「一括質問一括答弁」方式又は「分割質問・分割答弁」方式（テーマごとに質問⇒答弁）で、質問に当たっては事前通告を行う。

### 〈検討〉

質問方式は、大きく分けて、①「一括質問一括答弁」方式、②「分割質問・分割答弁」方式（テーマごとに質問⇒答弁）、③「一問一答」方式、④「一括質問一括答弁・一問一答選択」方式、が考えられる。

このうち

③一問一答方式（時間の制限（質問・答弁を含めた制限が多い）はあっても回数制限はないのが通例）、④「一括質問一括答弁・一問一答選択」方式を選択した場合、

- ・ 答弁もれや答弁できなかった場合の対応
- ・ 質問の対象・手段（進め方など）
- ・ 答弁者側との調整
- ・ 議場等の改修

などについて事前に詰めておく必要があるとおもわれる。